

## 抽出事案説明書

|                        |   |
|------------------------|---|
| 入札契約方式                 | 制限付一般競争入札   |
| 工 事 件 名                | 羽田小学校<br>校庭改修工事   |
| 施 工 場 所                | 大田区羽田三丁目3番14号   |
| 工 事 概 要                | (1) 全天候型舗装改修工事 一式<br>(2) インターロッキング舗装改修工事 一式<br>(3) 遊具鉄部塗装工事 一式  |
| 契 約 金 額                | 63, 203, 140円(税込み)  |
| 入 札 年 月 日              | 令和3年7月12日   |
| 工 期                    | 令和3年10月29日  |
| 請 負 人                  | 東京都府中市是政三丁目39番2号<br>山一体育施設株式会社 代表取締役 八子 恭一  |
| 業 種                    | 運動場施設工事   |
| 入札に参加<br>する者に<br>必要な資格 | ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。<br>②東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)の建設工事等競争入札参加資格者名簿に記載され、業種『運動場施設』の登録があり、一般競争入札参加資格確認申請書の提出(以下「希望申請」という)時に共同順位が200位以内であること。<br>また、建設業許可については、特定建設業の許可を有すること。<br>③大田区との契約に関し、権限を有する者がいる本・支店、営業所等が東京都内にあること<br>④大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成25年12月19日付け25総経発第11201号)による指名停止期間中でないこと。<br>⑤経営不振の状態(民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続を行ったとき。)にないこと。<br>⑥大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。<br>⑦平成28年4月1日から令和3年3月31日までの期間に完成した、1件契約金額5,000万円以上の官公庁発注運動場施設工事の契約実績(以下「官公庁実績」という。)を有すること。ただし契約の締結が平成28年4月1日以降の契約で、官公庁実績は履行がすでに終了しているものに限る。<br>⑧建設業法に従い、当該工事に現場代理人及び監理技術者又は主任技術者を配置できること。ただし、現場代理人と監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐はこれを兼ねることができ<br>る。また、現場代理人、監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐は入札参加申請日の日以前に3か月以上の雇用関係を有する者であること。<br>⑨電子調達サービスの「建設工事等入札参加資格申請の手引き」に定義するところの関係会社が同時に申し込むことはできない。 |
| 入 札 参 加 者              | 20者   |
| 予 定 価 格                | 77, 558, 800円(税込み)  |
| 調 査 制 度 価 格            | 最低制限価格制度を採用 金額非公表   |
| 落 札 率                  | 81. 5%  |
| 契 約 手 続                | 6月14日～6月18日 入札告示<br>6月21日 指名通知送付<br>6月24日 質問締切<br>6月29日 質問回答<br>7月12日 電子入札(契約日)   |
| 備 考                    |   |

## 抽出事案説明書

|                |   |
|----------------|---|
| 入札契約方式         | 制限付一般競争入札   |
| 工 事 件 名        | 不登校特例校分教室<br>内部改修機械設備工事   |
| 施 工 場 所        | 大田区池上三丁目27番6号   |
| 工 事 概 要        | (1) 給排水設備工事 一式<br>(2) 衛生器具設備工事 一式<br>(3) 空調設備工事 一式  |
| 契 約 金 額        | 7, 150, 000円(税込み)   |
| 入 札 年 月 日      | 令和3年8月30日   |
| 工 期            | 令和3年11月26日  |
| 請 負 人          | 大田区池上三丁目14番7号<br>株式会社岩沢設備商会 代表取締役 岩澤 隆彦   |
| 業 種            | 給排水衛生工事   |
| 入札に参加する者に必要な資格 | <p>①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。</p> <p>②東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)の建設工事等競争入札参加資格者名簿に記載され、業種「給排水衛生工事」の共同格付が、一般競争入札参加資格確認申請書の提出(以下「希望申請」という。)時にCであること。</p> <p>③大田区との契約に関し、権限を有する者がいる本・支店、営業所等が大田区内にあること。ただし、支店・営業所等にあつては大田区における競争入札に係る準区内業者の認定基準(平成27年7月29日付け27総経発第10517号)に基づき認定を可としているものに限る。</p> <p>④大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成25年12月19日付25総経発第11201号)による指名停止期間中でないこと。</p> <p>⑤経営不振の状態(民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続を行ったとき。)にないこと。</p> <p>⑥大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。</p> <p>⑦平成28年4月1日から令和3年3月31日までの期間に完成した、1件契約金額500万円以上の官公庁発注給排水衛生工事又は空調工事の契約実績(以下「官公庁実績」という。)を有すること。ただし契約の締結が平成28年4月1日以降の契約で、官公庁実績は履行がすでに終了しているものに限る。</p> <p>⑧建設業法に従い、当該工事に現場代理人及び監理技術者又は主任技術者を配置できること。ただし、現場代理人と監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐はこれを兼ねることができる。また、現場代理人、監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐は入札参加申請日の日以前に3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p> <p>⑨電子調達サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に定義するところの関係会社が同時に申込みをしていないこと。</p> |
| 入札参加者          | 1者  |
| 予 定 価 格        | 8, 517, 300円(税込み)   |
| 調査制度価格         | 最低制限価格制度を採用 金額非公表   |
| 落 札 率          | 83. 9%  |
| 契 約 手 続        | 8月2日～8月6日 入札告示<br>8月10日 指名通知<br>8月19日 質問締切<br>8月24日 質問回答<br>8月30日 契約  |
| 備 考            |   |

## 抽出事案説明書

|                |   |
|----------------|---|
| 入札契約方式         | 総合評価落札方式  |
| 工 事 件 名        | 大森第二中学校<br>受変電設備改修工事  |
| 施 工 場 所        | 大田区大森北六丁目18番1号  |
| 工 事 概 要        | 受変電設備改修工事 一式  |
| 契 約 金 額        | 20,020,000円(税込み)  |
| 契 約 年 月 日      | 令和3年6月28日   |
| 工 期            | 令和3年10月29日  |
| 請 負 人          | 大田区平和島六丁目1番1号<br>株式会社内外電業社 代表取締役 谷口 孝司  |
| 業 種            | 電気工事  |
| 入札に参加する者に必要な資格 | <p>①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。</p> <p>②東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)の建設工事等競争入札参加資格者名簿に記載され、業種『電気工事』の共同格付が、一般競争入札参加資格確認申請書の提出(以下「希望申請」という)時にAであること。</p> <p>③大田区との契約に関し、権限を有する者がいる本・支店、営業所等が大田区内にあること。ただし、支店・営業所等にあつては、大田区における競争入札に係る準区内業者の認定基準(平成27年7月29日付け27総経発第10517号)に基づき認定を可としているものに限る。</p> <p>④大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成25年12月19日付け25総経発第11201号)による指名停止期間中でないこと。</p> <p>⑤経営不振の状態(民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続を行ったとき。)にないこと。</p> <p>⑥大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。</p> <p>⑦平成28年4月1日から令和3年3月31日までの期間に完成した、1件契約金額1,000万円以上の官公庁発注電気工事の契約実績(以下「官公庁実績」という。)を有すること。ただし契約の締結が平成28年4月1日以降の契約で、官公庁実績は履行がすでに終了しているものに限る。</p> <p>⑧建設業法に従い、当該工事に現場代理人及び監理技術者又は主任技術者を配置できること。ただし、現場代理人と監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐はこれを兼ねることができる。また、現場代理人、監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐は入札参加申請日の日以前に3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p> <p>⑨電子調達サービスの「建設工事等入札参加資格申請の手引き」に定義するところの関係会社が同時に申し込むことはできない。</p> <p>⑩大田区工事成績評定通知書の総評定点のうち、最も直近のものが60点未満である者又は最も直近の大田区発注電気工事の検査結果が不合格である者ではないこと。</p> |
| 入札参加者数         | 8者  |
| 予 定 価 格        | 21,586,400円(税込み)  |
| 調 査 制 度 価 格    | 失格基準価格を採用 金額非公表   |
| 落 札 率          | 92.7%   |
| 契 約 手 続        | 6月7日～6月11日 入札告示<br>6月14日 指名通知送付<br>6月17日 質問締切<br>6月22日 質問回答<br>6月28日 電子入札(契約日)  |
| 備 考            |   |

## 抽出事案説明書

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 入札契約方式                           | 希望制指名競争入札   |
| 工 事 件 名                          | 東調布第三小学校<br>給食室給湯設備改修工事   |
| 施 工 場 所                          | 大田区南久が原二丁目17番1号   |
| 工 事 概 要                          | 給湯設備改修工事 一式   |
| 契 約 金 額                          | 2,695,000円(税込み)   |
| 契 約 年 月 日                        | 令和3年7月20日   |
| 工 期                              | 令和3年9月10日   |
| 請 負 人                            | 大田区西馬込1丁目10番5号<br>中央電機設備株式会社 代表取締役 諸徳寺 勲  |
| 業 種                              | 給排水衛生工事   |
| 希望票を提出した入札参加希望業者の中から指名業者を選定した考え方 | 大田区工事請負指名競争入札参加者指名基準に基づき、<br>・希望票を提出した4者のうち、該当するランクの直近上位ランク内で指名実績がある業者から3者<br>・指名実績があり、本件に該当するランクにあてはまる5者<br><br>合計8者を指名した。 |
| 希望票提出者数                          | 4者  |
| 指名業者数                            | 8者  |
| 入札参加者数                           | 5者  |
| 予 定 価 格                          | 3,306,600円(税込み)   |
| 調 査 制 度 価 格                      | 最低制限価格制度を採用 金額非公表   |
| 落 札 率                            | 81.5%   |
| 契 約 手 続                          | 4月1日 工事発表<br>4月1日～4月7日 希望票受付<br>6月9日 契約締結請求<br>7月9日 指名通知送付<br>7月20日 電子入札(契約日)   |
| 備 考                              |   |

## 抽出事案説明書

|                |  |
|----------------|--|
| 入札契約方式         | 指名競争入札   |
| 工 事 件 名        | 南六郷中学校<br>給食室全面改修その他電気設備工事   |
| 施 工 場 所        | 大田区南六郷三丁目2番1号  |
| 工 事 概 要        | 給食室全面改修その他工事に伴う電気設備工事 一式   |
| 契 約 金 額        | 18,920,000円(税込み)   |
| 入 札 年 月 日      | 令和3年9月1日   |
| 工 期            | 令和4年2月28日  |
| 請 負 人          | 大田区中央八丁目5番3号<br>ミツル電気株式会社 代表取締役 竹端 真理  |
| 業 種            | 電気工事   |
| 指名業者を選定した考 え 方 | 本案件は、制限付一般競争入札により不調となった案件について、指名競争入札として再度入札を実施したものである。<br>【指名理由】15業者<br>業種「電気工事」の区内・準区内業者のAランクのうち、不調となった本件入札に参加した業者及び契約実績があり手持ち工事がない業者を全社指名した。 |
| 指名業者数          | 15者  |
| 入札参加者数         | 4者   |
| 予 定 価 格        | 19,956,200円(税込み)   |
| 調査制度価格         | 最低制限価格を採用 金額非公表  |
| 落 札 率          | 94.8%  |
| 契 約 手 続        | 9月25日 契約締結請求<br>8月18日 指名通知送付<br>8月23日 質問締切<br>8月26日 質問回答<br>9月1日 電子入札(契約日)   |
| 備 考            |  |

## 抽出事案説明書

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 入札契約方式                          | 随意契約   |
| 工事件名                            | 大田区立赤松小学校仮設校庭整備工事  |
| 施工場所                            | 大田区南千束一丁目22番   |
| 工事概要                            | 仮設校庭整備工事 一式  |
| 契約金額                            | 42,900,000円(税込み)   |
| 契約年月日                           | 令和3年4月1日   |
| 工期                              | 令和3年8月3日   |
| 請負人                             | 渋谷区渋谷一丁目16番14号<br>東急建設株式会社 東日本建築支店<br>常務執行役員支店長 園田 有   |
| 業種                              | 建築工事   |
| 随<br>の<br>意<br>理<br>契<br>約<br>由 | <p>本工事は、赤松小学校全面改築に伴い、仮設校舎の設置期間に使用できなくなる校庭の代替として仮設校庭を整備する工事である。</p> <p>大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築事業に関しては、「設計施工一括発注方式での技術提案公募型プロポーザル」を経て、選定委員会で改築事業に携わるグループを選定し、その後、本事業に関する基本協定書を締結した。上記業者はこの基本協定書に基づき、工事業務を担当することとなった事業者の代表業者である。本工事対象敷地は大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築事業の工事場所と近接しているため、資材や工事車両置き場等の改築工事敷地を活用し効率的な工事の施工、工期短縮及び経費の削減が可能である。また、工事車両を減少させることにより登下校時の児童の安全確保や近隣への配慮が可能となる。そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)の規定に基づき、随意契約に至った。</p> |
| 予定価格                            | 43,459,900円(税込み)   |
| 予定価格に<br>対する契約<br>金額の比率         | 98.7%  |
| 契約手続                            | 4月1日 契約締結請求書持<br>4月1日 仕様書渡し<br>4月1日 契約日  |
| 備考                              |  |

## 抽出事案説明書

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 入札契約方式                       | 随意契約   |
| 工 事 件 名                      | 大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築その他工事(Ⅰ期)  |
| 施 工 場 所                      | 大田区北千束二丁目35番   |
| 工 事 概 要                      | (1)Ⅰ期校舎新設工事 一式 (RC造 約7,460.94㎡)<br>(2)西校舎、北校舎基礎取壊し工事 一式<br>(3)西側擁壁取壊し工事 一式<br>(4)既存校舎改修工事 一式<br>(5)改築その他工事に伴う電気設備・機械設備工事 一式  |
| 契 約 金 額                      | 4,015,000,000円(税込み)  |
| 契 約 年 月 日                    | 令和3年6月22日  |
| 工 期                          | 令和5年12月15日   |
| 請 負 人                        | 東急・河津建設工事共同企業体<br>渋谷区渋谷一丁目16番14号<br>代表者<br>渋谷区渋谷一丁目16番14号<br>東急建設株式会社 東日本建築支店<br>常務執行役員支店長 園田 有<br>構成員<br>大田区東嶺町30番17号<br>株式会社河津建設 代表取締役 河津 修平   |
| 業 種                          | 建築工事   |
| 随 意 契 約 理 由                  | 大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築事業に関しては、「設計施工一括発注方式での技術提案公募型プロポーザル」を経て、選定委員会で改築事業に携わるグループを選定し、その後、本事業に関する基本協定書を締結した。上記業者はこの基本協定書に基づき、工事業務を担当することとなった事業者である。そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)の規定に基づき、随意契約に至った。 |
| 予 定 価 格                      | 4,021,699,000円(税込み)  |
| 予 定 価 格 に 対 する 契 約 金 額 の 比 率 | 99.8%  |
| 契 約 手 続                      | 4月30日 契約締結請求書持込<br>5月6日 仕様書渡し<br>5月12日 仮契約日<br>6月22日 本契約日  |
| 備 考                          |  |